

第3章 新たなステージを迎えた 対日直接投資拡大の取り組み

日本政府は、2030年の対日直接投資残高の目標を100兆円から120兆円に引き上げ、さらに2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とすることを目指す方針を示した。成長戦略の一環として、これまで以上に強力に対日直接投資の拡大に取り組むとしている。

第1節 日本政府の関連政策

1. 経済財政運営と改革の基本方針 2025

■ 米国関税措置や物価高、地政学リスク等に対応しつつ、賃上げ起点の成長型経済実現を目指す

世界経済の不確実性が高まる中、日本国内では、人口減少下にあっても持続的な経済成長を続けるために、官民が連携し課題解決に取り組んでいる。現在、日本の名目GDPは600兆円を超え、賃上げも2年連続で5%を上回るなど、経済の好循環が動き始めている。

こうした中、2025年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太方針2025)が閣議決定された。この方針の中で政府は、経済の持続的成長と国民生活の豊かさを向上させ、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すとしている。そして、米国の関税措置や物価高など当面のリスクへの備えと対応に万全を期すとともに、賃上げを起点とした成長型経済の実現を目指すとし、そのための施策として、1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着、2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応、3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加、4. 国民の安心・安全の確保、の4つを示した。

このうち2.では、「地方イノベーション創生構想」など5つの柱からなる施策を示し、「令和の日本列島改造」として推進していくとした。そして3.では、従来どおりGX、DXの推進やフロンティアの開拓、スタートアップの支援や海外活力の取り込み、資産運用立国の実現などを推進するとし、海外活力の取り込みの施策のひとつとして、政府は2030年の対日直接投資残高の目標を100兆円から120兆円に引き上げ、さらに2030年代前半のできるだけ早期に150兆円を目指す方針を示した。(図表3-1)。

骨太方針2025ではこのほか、中長期的に持続可能な経済社会の実現のための施策として、「経済・財政新生計画」の推進、主要分野(社会保障、少子化対策、教育再生、インフラ整備、地方財政基盤強化等)ごとの重要課題と取組方針、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し、などを掲げている。

図表3-1 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

No.	施策	主な内容
1	GXの推進	<ul style="list-style-type: none"> 官民協調で10年間150兆円超のGX関連投資 地元の理解を得た原子炉の再稼動 サーキュラーエコノミー(循環経済)について、廃棄・リサイクル・再資源化等の制度の検討
2	DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の社会実装 AIの研究開発・活用 次世代半導体の量産、デジタル人材育成 デジタル行政改革、デジタルガバメント 医療・介護・教育・物流・防災等のDX
3	フロンティアの開拓	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙戦略基金による支援 海洋開発関連技術の社会実装化・产业化に向けた自律型無人探査機(AUV)利用実証支援等の推進
4	先端科学技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化 量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進
5	スタートアップへの支援	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ育成5カ年計画の推進
6	海外活力の取り込み	<ul style="list-style-type: none"> 米国への関税措置見直しの要求、同志国との協調等による各国との経済的連結性の向上 貿易DXの推進、デジタル関連サービスの海外展開促進、貿易保険のリスク対応能力強化等による貿易・投資拡大 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラム クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開 対日直接投資を促進し、残高を2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とすることを追求 大阪・関西万博において、技術の実証・発信、国際交流及びビジネスマッチングの機会を提供
7	資産運用立国実現	<ul style="list-style-type: none"> NISA制度の一層の充実、企業型DC・iDeCoの運用改善、コーポレートガバナンス改革

(出所) 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2025」を基にジェトロ作成

2. 対日直接投資促進プログラム 2025

■ 5本柱・32施策の具体的計画を提示

日本政府は対日投資促進を目的に、定期的に有識者を集め、「対日直接投資推進会議」等の会合を開催し、取り組むべき環境整備や推進策などを協議し、提示している。

同会議は2023年4月、対日直接投資の促進に向けた100の施策を「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」(以下、アクションプラン)として取りまとめた。これを推進する「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」(以下、タスクフォース)では、各施策の進捗についてフォローアップを行うとともに、取組を加速・深化すべき事項について議論。また内閣府では関係機関へのヒアリング等も行い、同会議はそれを踏まえて2024年5月に、アクションプランの100の施策と追加的に指摘があった課題の中から、特に重点的に取り組むべき事項とその政策対応について整理した「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(以下、優先プログラム)を取りまとめた。

同年末時点の対日直接投資残高は53.3兆円となり、2014年末の23.7兆円から10年間で2倍以上に増加。このモメンタムをさらに

加速させるため、タスクフォースは優先プログラム記載事項のフォローアップ(図表3-2)を行なながら、施策の充実・強化方針について、議論を重ねてきた。

これら議論を踏まえて、2025年6月には第13回対日直接投資推進会議が開催され、政府は対日直接投資残高を2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とする目標を定め、5つの柱・32の施策からなる「対日直接投資促進プログラム2025」(以下、促進プログラム)(図表3-3)を公表した。タスクフォースでの議論や、内閣府を中心に実施した関係機関へのヒアリングの結果を踏まえ、今後重点的に取り組むべき事項とその具体的な施策が示されている。

なお、2025年4月には、自由民主党の有志議員による「対日投資拡大議員連盟」が発足した。対日投資の現状や制度的課題について多角的な視点から検討し、政策提言を進めるとしており、促進プログラムにも議連の提言が反映されている。

図表3-2(1) 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(2024年)に基づく取り組みと課題

No.	優先プログラム4本柱	10施策	これまでの取組	課題
1	日本での投資機会の拡大	1) 総合経済対策における重点施策の実効性担保、広報・周知	<ul style="list-style-type: none"> 23年度及び24年度の経済対策について、合計7回のフォローアップを実施。施策を早期に実施 在京大使館・機関34公館に対し、経済対策の内容及び進捗状況について、説明を実施(24年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済対策に限らず、日本の経済動向や対日直接投資の支援取組等の認知度を上げるために、在京大使館等と定期的な情報共有や意見交換を行うことが期待されている
		2) 二次投資の拡大に向けた課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> 「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」(※)等を通じ、課題を抽出 (※)24年度には、全国、近畿、中部、北海道、神戸、広島で開催。合計80以上の自治体・機関が参加 	<ul style="list-style-type: none"> 外国企業が日本進出後に我が国の新規取引先企業と知り合う機会が不足 地方自治体独自の特色を活かした戦略的な広報が期待される
		3) FDIタスクフォース設置5公館(米・英・仏・独・豪)における対日直接投資誘致活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> FDIタスクフォース設置拠点を5拠点から11拠点(※)に拡大 (※)ニューヨーク、ロンドン、パリ、デュッセルドルフ、シドニーに加え、ロサンゼルス、トロント、シンガポール、アムステルダム、ニューデリー、ドバイを新規追加 スタートアップ・金融分野を中心としたセミナー等の誘致活動を合計35件実施 万博を契機とした英国ビジネス団の訪日を実現 対日直接投資誘致活動を支援するためのリーフレットを新規作成し、FDIタスクフォースを含む在外公館へ提供。また、関係省庁の協力を得て、誘致担当官向けの能力強化研修をオンラインで実施 	<ul style="list-style-type: none"> FDIタスクフォース設置拠点が誘致活動を行うに当たり、その活動に必要となる情報ツールを提供することが期待される

(以下次ページ)

[出所] 内閣府「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」におけるフォローアップ(2025年4月1日)を基にジェトロ作成

図表 3-2 (2) 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(2024年)に基づく取り組みと課題

No.	優先プログラム 4本柱	10施策	これまでの取組	課題
2	アジア等の 高度人材の確保	4) 半導体等を始めとする重要分野の 人材確保等に関する海外との 比較調査	<ul style="list-style-type: none"> 4地域（北海道、群馬県、広島県、神戸市）に関する調査を完了（25年3月）。競合しうる米国、台湾等（※）の産業拠点について比較調査を行い、4地域がそれぞれ取り組むべき対応策を提示 (※) 北海道：米国、台湾、ドイツ、群馬県：タイ、ベトナム、米国、広島県：台湾、神戸市：韓国他 	<ul style="list-style-type: none"> 4地域における誘致に向けた取組の実施のサポート 4地域以外の自治体ニーズへの対応
		5) 在留資格の在り方等に関するニーズ調査と具体的措置の検討	<ul style="list-style-type: none"> 在留する高度外国人等（1万人）や企業（1万社）に対し、現行の在留資格制度や在留支援制度等に関するアンケート調査を実施 	
		6) ①世界的な研究者の呼び込み ②東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大、就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ①・WPI拠点（※1）に世界的な研究者を呼び込む（※2）ため、国内外の若手研究者6～700名程度を対象とした研究機関の選択等に係る調査を実施（24年11月）。WPI事業全体のプロモーションに係る課題等を整理（25年3月） (※1) WPI (World Premier International Research Center Initiative、世界トップレベル研究拠点プログラム)を通じて、大学等を中心に形成された拠点。現在、国内に18拠点 (※2) 30年度までに、各拠点で外国人研究者の割合を最低3割以上とすることを目指す ②・留学生のリクルート拠点の新設（インドネシア（24年9月）、マレーシア（同12月））や人員体制の充実（インド（同10月））を通じた現地拠点の誘致機能強化、奨学金の採用枠の拡充、単位の相互認定など質の保証を伴った大学間連携の促進等の取組を実施 留学生の国内定着を促進するため、大学が自治体や産業界と連携して行うインターンシップ、キャリア教育など、留学生の就職促進の取組を支援（3大学） 	<ul style="list-style-type: none"> ①・WPI拠点における外国人研究者割合（23年度末）：37.4%。 全18拠点のうち、3割以下の拠点は4拠点。それらを中心として、外国人研究者を更に拡大する必要 ②・インドからの留学生の受け入れは限定的であるため、その基盤となる大学間交流の強化が必要 ・留学生の更なる国内定着が期待される

(以下次ページ)

〔出所〕内閣府「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」におけるフォローアップ（2025年4月1日）を基にジェトロ作成

図表3-2(3) 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(2024年)に基づく取り組みと課題

No.	優先プログラム 4本柱	10施策	これまでの取組	課題
3	国内企業と海外企業との協業促進	7) 国内企業と海外企業のマッチング支援、協業に向けた事例集の展開や対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> JETRO等によるピッチイベント等を合計104件開催。のべ約5,100人が参加し、24件(目標17件)の協業・連携案件の組成を実現(25年2月末時点) 「外国企業と日本企業の協業連携事例集」を作成(24年4月)。その周知広報のため、セミナー等で発信(6回の目標に対し、合計11回実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業同士のマッチングに加え、地域エコシステム関係者(自治体、VC、インキュベータ、研究機関等)同士のマッチングも有益 経営戦略上の選択肢の一つとして、外国企業との協業・連携や海外資本の活用について、その具体的な進め方や留意点を中心に、日本企業の理解を深めていくことが必要
		8) ①投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応 ②経営上重要視する指標の開示推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業会計基準委員会は、25年3月11日、企業が保有する組合等への出資持分(うち、組合等の構成資産に含まれる非上場株式)について、時価評価を可能とすること等を内容とする改正「金融商品会計に関する実務指針」を公表 26年4月以降に開始する年度から適用(25年4月以降に開始する年度から早期適用可能) 金融庁は、24年11月に、「記述情報の開示の好事例集2024」を公表し、テーマごとに都度更新 25年2月開催の「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」において、経営上重要視する指標を開示している事例を提示 25年3月には、経営上重要視する指標の開示事例を公表 	①② <ul style="list-style-type: none"> 企業に対する効果的な周知広報が必要
4	ビジネス環境・生活環境の整備	9) 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化	<ul style="list-style-type: none"> 金融・資産運用特区実現パッケージ(24年6月4日)に基づき、「金融・資産運用特区」(北海道・札幌市、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市)において、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 法人設立時の健康保険等に係る届出(24年10月) 自治体が開設したワンストップセンターにおいて、自治体の通訳者のサポートの下、外国企業が英語で記載した書類を国の行政機関等が日本語に変換した上で受付 商業登記・定款認証(25年2月) 自治体が開設したワンストップセンターにおいて、自治体の通訳者のサポートの下、法務省が提供する申請書等の作成支援ツール(英語での入力・選択により、日本語の申請書等を作成)を活用 在留資格「経営・管理」の在留資格認定証明書交付申請における提出書類について、24年度内に一部の定型的な文書の日本語訳が不要である旨出入国在留管理庁HPで明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 「金融・資産運用特区」以外の自治体のニーズを踏まえた対象自治体の拡大 対象自治体におけるサポート体制の整備に対する支援
		10) 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 「金融・資産運用特区」(北海道・札幌市、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市)で自治体が開設したワンストップセンターにおいて、福岡市の口座開設申請を行う外国人に対する伴走支援の取組事例をもとに枠組みを構築し、運用を開始(25年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「金融・資産運用特区」以外の自治体のニーズを踏まえた対象自治体の拡大 対象自治体におけるサポート体制の整備に対する支援

(出所) 内閣府「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」におけるフォローアップ(2025年4月1日)を基にジェトロ作成

図表3-3 「対日直接投資促進プログラム2025」5本柱32施策

No.	対日直接投資促進プログラム2025 5本柱	32施策
1	新規投資・二次投資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 戰略分野（GX・DX・ライフサイエンス等）における設備投資の支援 ② 地方自治体が行うハード・ソフト両面の取組に対する支援 ③ 産業用地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が行う戦略分野等に係る産業団地内のインフラ整備を支援 ・産業用地整備への支援を強化するために必要な法改正を検討 ・土壤汚染対策制度の在り方を検討 ・所有者不明土地の利用の円滑化に向けた対応を検討 ④ 外国企業を呼び込む制度の活用・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体に関し規制・制度改革、ファイナンス面での支援を検討 ・GX・DXの産業立地・企業誘致に必要な支援と制度的措置の検討 ⑤ -1 国・地方・民間の連携による新たな誘致体制の構築 ⑤ -2 JETROの誘致体制の強化
2	投資環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国企業・投資家と連携するスタートアップ・エコシステムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ・エコシステム拠点都市の新たな第二期選定を行う ・外国投資家によるスタートアップ投資を増加させるための支援 ② 外国LP（有限責任組合員）からの投資を促す施策の在り方の検討 ③ 外国企業と国内企業とのマッチング・協業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・JETROを通じて内外の企業同士のマッチング・協業・連携を支援 ・外国企業と日本企業の協業連携に係る課題の抽出 ④ 企業と株主（投資家）との対話促進を始めとする会社法改正の検討 ⑤ 外国投資家が投資しやすい環境としての会計基準の整備及び開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応 ・経営上重要視する指標の開示の推進
3	ビジネス環境・生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化 ② 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化 ③ 日本法令の英語訳の推進 ④ 高度外国人材の子弟の教育環境の整備 ⑤ 医療機関における多言語対応 ⑥ 高度外国人材による住宅確保の円滑化
4	対日直接投資ビジネスを支える アジア等の高度外国人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 在留資格の見直しの検討 ② 東南アジア、インド等の優秀な留学生の受入拡大・就職支援 ③ 世界的な研究者の呼び込み ④ 地域における半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する対応
5	広報・プロモーション活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① マクロ経済動向、対日直接投資の支援その他の重点経済政策に関する周知広報 <ul style="list-style-type: none"> ・在京大使館・機関に対し定期的に政府の重点経済政策等について説明を行う ・G7在日商工会議所連携会議を定期的に開催し意見交換を行う ② FDIタスクフォース設置11拠点における誘致活動 ③ 地域の戦略的な取組への支援

〔出所〕内閣府「対日直接投資促進プログラム2025」（2025年6月）を基にジェトロ作成

3. 対内直接投資等に関する政令の改正

■ 日本の安全等を損なうリスクが高いと認められる外国投資家に対する規制を強化

国際情勢の複雑化、社会経済の構造変化に伴い、安全保障が経済領域に拡大しており、対内直接投資等においても、技術・情報等の流出のおそれなど、経済安全保障上の懸念が高まっている。こうした

動きに対応するため、2025年4月、外為法に関連する「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」が閣議決定され、対内直接投資審査制度に新たな基準が設けられた。

【対内直接投資審査制度の概要】

- ・外国投資家が日本の安全保障等の観点から指定される業種（指定業種）を営む企業（当該企業の子会社が指定業種を営む場合を含む）に対して対内直接投資を行う場合には、審査付事前届出が必要
- ・外国投資家が経営に関与しない等の一定の基準を遵守する場合には、外国政府等による投資を除き、事前届出は免除（事前届出免除制度）

【追加カテゴリー】

追加カテゴリー	定義	事前届出免除
特定外国投資家	<p>＜外国投資家のうち、以下①②のいずれかに該当する者（情報収集義務者等）＞</p> <p>① 対内直接投資で得た日本の安全保障に関する情報を、外国政府等との契約や法令等に基づき、当該外国政府等に開示し、協力する義務を負う組織・個人</p> <p>② 上記の義務を負う組織・個人および当該組織・個人に対して当該義務を課す外国政府等が以下のいずれかに該当する組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決権・株式数等の50%以上を占める組織 ・役員の1/3以上を占める組織 等 	利用不可
特定外国投資家に準ずる者	<p>＜形式的には特定外国投資家の要件を満たさない投資家であっても以下のような者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集義務者（上記①）が実質的な意思決定を掌握していると認められる者 ・設立準拠国以外の国・地域に実質的な本社があり、情報収集活動に関する当該国の法令等の影響を受ける者 ・情報収集義務者等（上記①②）との契約、又は当該契約を行った者との契約（同様の契約が連なる場合、それらの各契約を含む）により、外国政府等の情報収集活動に協力するため情報開示の義務を負う者 	一定の範囲で利用可
特定コア事業者	<p>＜経済安保推進法における特定社会基盤事業者（※）で、かつコア業種に属する事業を営む事業者＞</p> <p>※基幹インフラが日本の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する手段として使用されることを防止するため、規制の対象となっている事業者</p>	一定の範囲で利用可

〔出所〕財務省「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」についてを基にジェトロ作成

事前届出免除制度（改正後）

(赤字：今回の改正で追加)

<上場株の場合>	外国金融機関	・一般投資家 ・認証を受けたSWF等	特定外国投資家に準ずる者 (新カテゴリー)	・外為法違反で処分を受けた者 ・外国政府・国有企業等 ・特定外国投資家	
	規制対象外				
	非指定業種				
	コア以外の指定業種				
上場株の1%以上の取得の場合には事前届出が必要	コア業種（注1）	従来の免除基準			
	特定コア事業者 (新カテゴリー)	(10%未満) 従来の免除基準 +上乗せ基準	(10%以上) 審査付事前届出 ※免除利用不可	(10%未満) 従来の免除基準+ 一般投資家遵守の 上乗せ基準+更なる上 乗せ基準遵守 ➡免除利用可能	(10%以上) 審査付事前届出 ※免除利用不可
		審査付事前届出 ※免除利用不可			

<非上場株の場合>

コア業種に係る株式取得については、従来よりすべての外国投資家に対し事前届出を義務付けている。その他の指定業種に係る株式取得については、上場株の場合と同様、今回の改正により、特定外国投資家を事前届出が義務付けられるカテゴリーに追加。

(注1) コア業種とは、武器・航空機・宇宙開発・原子力関連製造業・修理業、ソフトウェア業、軍事転用可能な汎用品製造業、感染症医薬品製造業、高度管理医療機器製造業、重要鉱物資源に係る金属鉱業・製錬業、特定離島港湾施設等整備を行う建設業、肥料（塩化カリウム等）輸入業、永久磁石製造業、素材製造業、工作機械・産業用ロボット製造業、半導体製造装置等製造業、蓄電池製造業・素材製造業、船舶部品（エンジン等）製造業、金属3Dプリンター製造業・金属粉末製造業、サイバーセキュリティ関連業種、インフラ関連業種など

〔出所〕 財務省「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」についてを基にジェトロ作成



第2節

対 談

早稲田大学政治経済学術院教授

戸堂 康之氏

ジェトロ イノベーション部長

中島 丈雄

「つながり支援」が促す 対内直接投資の波及効果

外国企業の国内進出は、雇用創出、国際共同研究や技術交流を通じたイノベーション促進やそれによる国内企業の生産性・競争力向上など、多面的な効果をもたらす。今回ジェトロでは、国際経済学の専門家で対内直接投資による経済効果等を研究する早稲田大学政治経済学術院教授の戸堂康之氏を招いて対談を実施。日本経済を強くするための対内直接投資の意義や課題、対策や今後の取り組みの方向性について聞いた。

[実施日は2025年10月28日、対談相手はジェトロ イノベーション部長 中島丈雄、モーデレーターはイノベーション部 戦略企画課長 宮崎拓]

国外の力も活用してイノベーションを創出する時代

(敬称略)

宮崎 (司会) : 2025年6月に日本政府は、2030年の対内直接投資残高の目標値を100兆円から120兆円に引き上げ、さらに2030年代前半のできるだけ早期に150兆円を目指すとした。対内直接投資促進のモメンタムが高まる中、まずは先生のご研究内容から見える対内直接投資の効果についてお伺いしたい。

戸堂 : 対内直接投資が国内の雇用を生み出すことは言うまでもない。しかしそれ以上に、日本経済に大きなインパクトを与えていたことを強調したい。日本に投資できる外国企業は一般に高度な技術を有していることが多く、その技術はさまざまな産業を通じて国内企業にも波及していく。国内外の技術者同士の交流、知識の共有や、外国企業と日本国内の大学との共同研究実施、日本にはないビジネスモデルやマネジメント手法が入ってくることなどを通じて、生産性や売り上げの向上、経済成長を促進する効果があると、企業データによって実証されている^{※1}。



中島 : ジェトロは20年以上前から対日投資促進に取り組んでいるが、事業立ち上げ当初は、海外から日本への直接投資が極めて少なく、まずは量的な拡大が目標の中心であった。近年は、イノベーションをもたらし、日本経済の拡大や競争力強化に資する企業の誘致に重点をシフトさせている。戦後、日本は自国企業の競争力強化によって発展してきたが、諸外国の多くがそうであるように、外国企業がもう一つのエンジンとして経済成長に貢献するべき時代が来ている。それにより健全な競争が促され、イノベーションが起き、国内企業のビジネス拡大にもつながる。

早稲田大学政治経済学術院教授

戸堂 康之氏

戸堂 : 現在は国内だけのイノベーションでは十分な成長が望めない段階にある。他の先進国も、対内直接投資や国際共同研究を通じてイノベーションを創出している。開発途上国は対内直接投資への依存が大き過ぎて、自国のイノベーションに繋がらない例も多いが、中国やシンガポールは外資を取り入れるだけではなく、近年は自国でのイノベーションにも力を入れており、国の発展に奏功している。国内でのイノベーション創出、国外からの技術の吸収、どちらの要素も必要だ。

※1 : 出所は Todo Y. 2006. Knowledge Spillovers from Foreign Direct Investment in R&D: Evidence from Japanese Firm-Level Data. Journal of Asian Economics. 17: 996-1013.

効果最大化の力ギは技術・研究における結びつき

宮崎（司会）：海外からの優れた技術やイノベーションを国内に広く波及させ、その効果を最大化するために必要な要素は何だと考えるか。

戸堂：研究から二つの条件が明らかになっている。一つは、外国企業が国内企業とサプライチェーンで強く結びついていること。もう一つは、両者が共同研究を通じて技術協力をしていること。すなわち、外国企業が日本に存在するだけでは不十分で、双方が何らかの形で繋がっていることが重要だ。

一点目に関連する実証研究としては、大阪大学の研究者が、外国企業がサプライチェーンを通じて川上・川下の国内企業の生産性を高めることを明らかにしている。二点目については、自身の研究で国際共同研究の有効性を示した。国内共同研究と比較すると、国際共同研究の方が、特許引用数が多い（図参照）。また、研究開発拠点の設立を伴う対内直接投資は、国内企業の生産性を向上させる効果が大きいことがわかっている。

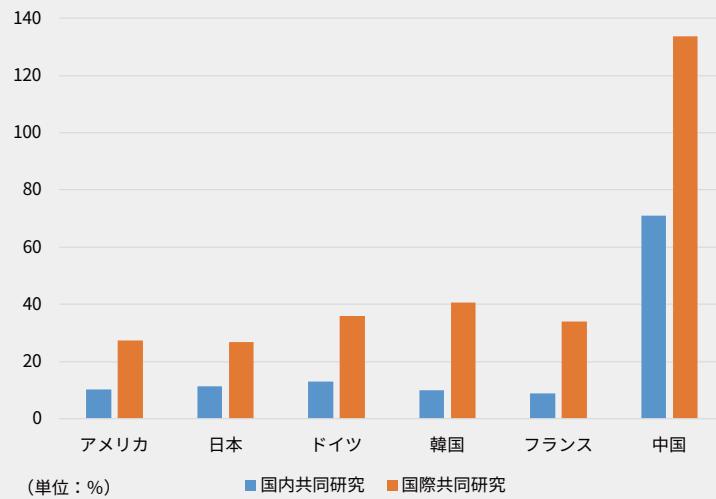
中島：たいへん示唆に富む内容だ。今の話から、日本は対内直接投資の効果が出やすい国だと感じる。経済発展が初期の段階の国では、例えば輸入した部品を組み立てて輸出するだけにとどまるケースが多い。こうなると、雇用は増えるが地元企業への技術波及効果は薄い。日本の場合は、進出してくる外国企業と国内企業は対等な関係にあり、相乗効果を生みやすい。

オープンイノベーション歓迎の姿勢を示し、日本を選ばれる投資先に

宮崎（司会）：こうした国内企業との協業・連携により外国企業誘致の効果を最大化するために有効な施策はどのようなものか。

戸堂：まずは情報支援が非常に重要。企業が国外に進出する際は、投資先の情報を入手するのが簡単ではないことが一般的。日本にどういった企業やサプライヤー、取引先、顧客が存在するかといった情報を、海外に発信すべきだ。また、

図 イノベーションの質を表す特許引用数に対する共同研究の効果



（出所）Iino T, Inoue H, Saito YU, Todo Y. 2021. How Does the Global Network of Research Collaboration Affect the Quality of Innovation? Japanese Economic Review. 72; 5-48.

誘致した後も重要で、進出先の地域の企業とのネットワークを構築することを支援するなど、企業同士が円滑に結び付き、外国企業が日本企業と協業できる環境・仕組みを整えることが求められる。

中島：ジェトロは、外国企業と日本企業、あるいは研究機関などの協業も、積極的に支援している。例を挙げると、シンガポールのAI画像診断企業 FathomX は、2022年にジェトロのアレンジで、国立がん研究センター東病院と共同研究契約を締結した。その後、2024年には日本に拠点を設立し、ジェトロは実証補助事業などを通じて支援を続けている。

このような協業を一層強力に後押しすべく、ジェトロは「J-Bridge（ジャパン・イノベーション・ブリッジ）」というビジネス・プラットフォームを立ち上げ、国内外の企業や大学、研究機関などを繋ぎし、技術提携や実証実験、共同研究といった協業プロジェクトの組成をお手伝いしている。日本の大学や研究機関がオープンイノベーションを歓迎しているという姿勢を世界に示すことが大切だと考えており、ジェトロでもさらに力強く発信していきたい。



ジェトロイノベーション部長
中島 丈雄

人材育成や街づくりで 地域の魅力的な投資環境の創出を

宮崎（司会）：続いて、対日投資を促進していく上での日本の課題や、それをどのように克服していくべきか、お伺いしたい。

戸堂：外国企業を誘致する際も、誘致の効果最大化のために国内外のプレイヤーを結び付ける際も、必要となるのは「多様性を許容して活用できる人材」だ。外国企業の考え方を理解し、自身の利益に繋げるという発想が重要となる。しかし、そういった人材が日本にはまだ不十分で、特に理系分野と地方都市で不足している点が大きな課題だ。打ち手としては、海外で高度教育や職務経験を積んだ人材を呼び戻す政策も有効で、そのためには給与水準を引き上げていく必要がある。また同時に、国内での人材育成にも力を注ぐべきであり、幼少期から国際交流を経験させ、学生時代には留学を促すなどして、国際感覚を育むことが望ましい。

中島：人材不足は、ジェトロが毎年実施している「外資系企業ビジネス実態調査」でも最大の課題として挙げられており^{※2}、外資系企業の事業拡大や地方都市への進出、新規事業開発などの阻害要因になりかねない。外国人留学生のうち日本国内の就職率は51.6%^{※3}だが、高度人材を日本に留め、外国企業とのビジネスなどにおいて活躍してもらうことも重要で、ジェトロでは主要大学の学生に外資系企業への就職機会を紹介する講座なども実施している。

戸堂：対日投資は首都圏に集中しており、地方都市にはなかなか及ばないことも課題だ。理由の一つに、外国人にとって生活環境が整っていないことがある。特に子弟教育への関心は高く、インターナショナルスクールは外国企業を引き付けるために重要な要素の一つであり、近年熊本や広島で設置が進められていることなどは、良い傾向だ。

中島：最近、地方都市では街づくりの一環として、スタートアップが集まるインキュベーション施設や研究ラボを設置し、そこに国内外のスタートアップやアクセラレーターを誘致する事例が増えている。自治体にとって街づくりは政策として取り組みやすく、外国人が生活しやすい環境が整備されることにもつながっている。北海道のエスコンフィールド HOKKAIDO周辺、大阪のうめきた（大阪駅北地区）、千葉県の柏の葉などがその例である。こうした地方創生と多様な人材が共生する環境づくりは、日本の新たなビジネスチャンス。地方創生と対日投資の拡大にも寄与するだろう。

戦略分野に重点を置きながらも、余白のある誘致活動を

宮崎（司会）：今後、日本政府やジェトロはどういった方向性で外国企業の誘致に取り組むべきか、ご示唆をいただきたい。

戸堂：経済安全保障の観点から、対日投資といつても無制限に受け入れるべきではない。2025年10月に発足した新政権では、高市総理大臣から全閣僚への指示書が発出されており、その中で「対日直接投資の審査高度化」が言及された。こ



※2：ジェトロ「外資系企業ビジネス実態調査2024」の結果では、日本でのビジネス活動において特に改善を期待する項目として、一般人材の確保（21.7%）と高度人材の確保（18.0%）が上位2位を占めた（複数回答）。

※3：「2023年度外国人留学生進路状況調査結果」（2025年5月（独）日本学生支援機構）

ういった方向性は良いことで、きちんと審査した上で、真に日本に利益をもたらす投資を誘致すべきだ。ただし、過度な規制は投資を阻害するため、ルールを明確化し、透明性のある運用をした上で、海外に向けて情報発信することが欠かせない。

中島：同感だ。

経済安全保障の面での配慮は重要で、またグローバルなサプライチェーン再構築の中で、日本は「どんな投資も受け入れる」姿勢ではなく、日本が必要とする戦略的な産業・企業・技術を誘致するべきであり、日本政府もジェトロもその方向へシフトしている。半導体・マイクロエレクトロニクス、ライフサイエンス、脱炭素などの分野を中心に、ジェトロの海外ネットワークを活用した能動的な誘致活動を行っている。

戸堂：もちろん、現在世界各国で注力されている半導体など、重点分野を定めて誘致することも重要だが、競争的で開放的な環境の方が長期的には産業政策として成果を上げるというデータもある。特定企業や産業分野に偏りすぎることなく、顕在化していない潜在力のある産業の可能性も考慮し、分野を特定しない側面を残して誘致活動を実施してくことが望ましい。





第3節

座談会

Techstars
日本代表兼マネージングディレクター

白戸 勇輝 氏

AssetHub CEO
後藤 卓哉 氏

ジェトロイノベーション部次長
樽谷 範哉

世界に誇るスタートアップ エコシステム形成に向けた 海外資金と有力支援機関の役割

日本のスタートアップ（SU）の成長が著しい。資金調達を実施した社数は約10年で1,000社以上増加、資金調達額は5倍以上に拡大している。しかし、世界の他の先進的なSUエコシステムに比べると、ユニコーン^{※1}企業数など世界にスケールアップするSUの創出といった点については課題が残る。今後さらに世界水準の日本発SUを増やすとともに、海外からも優れたSUを呼び込み、そのエコシステムを強化していくためには、グローバル化の推進が必要であり、海外のリスクマネーのみならず、ノウハウや人材、文化などを先進地域から取り入れることが必要である。

今回、2024年に日本拠点を設立した世界最大級の米プレシードインベスターTechstars（テックスターズ）の日本代表兼マネージングディレクター白戸勇輝氏、そのポートフォリオ（出資先）企業であるAssetHub（アセットハブ）CEOの後藤卓哉氏を迎えて、日本のSUエコシステムの現状や今後の展望について聞いた。

[実施日は2025年10月3日、モデレーターはジェトロイノベーション部次長（スタートアップ担当）樽谷範哉]

※1: ユニコーンとは、評価額が10億ドル以上の非公開スタートアップ企業を指す。

グローバルなマインドセットを持った起業家はいるか

(敬称略)

樽谷 (司会)：本日は「対日投資報告」の新しい試みである座談会開催にあたり、お集りいただいた。ジェトロの SU 課としては日本の SU の海外展開を主に支援しているが、今回は「対日投資報告」ということで、日本の SU エコシステムを活性化させるための海外資金や海外投資家等を誘致することの意義について深堀していく。

まずは自己紹介も兼ねて自社の概要などを説明いただきたい。

白戸 : Techstars は米コロラド州で 2006 年に設立されたアクセラレーター^{※2}。創業者の一人であるブラッド・フェルドが「アクセラレーター」という言葉を作ったといわれており、同じく創業者のデビッド・コーベンが現在も CEO を務める(創業者は他 2 名おり、共同で計 4 名)。Techstars の理念としては「Talent is everywhere」。同規模のエクイティ^{※3}・アクセラレーターは他にもあるが、米国の拠点に起業家を一堂に集めて育成するケースが多い。他方、Techstars は世界中に拠点を設けて、現地の有力なパートナーと組みながら、その地で優れた起業家を発掘する。東京の場合はジェトロと三井不動産とタッグを組んでプログラムを実施している。自身は過去に 3 社を共同創業した連続起業家でもあり、その前は米国をはじめとする海外数カ国で外国法事務弁護士としてベンチャーキャピタル (VC) や SU の資金調達などの案件に携わってきた。



Techstars
日本代表兼マネージングディレクター

白戸 勇輝 氏

後藤 : AssetHub は 2023 年に米国で創業した AI を活用したゲーム制作ツールを開発・提供する企業。その前は 2018 年に web3^{※4} SU の Gaudy (ガウディ) を日本で共同創業したが、日本の規制やマーケットに限定性を感じ、「グローバルスタンダードで勝負したい」という気持ちから独立して AssetHub 起業に至った。2024 年夏に Techstars Tokyo アクセラレータープログラムに参加し、直近ではシードラウンドで Techstars Tokyo のメンター数名を含む複数の外国エンジニア投資家や Techstars のフォローオンファンド、B2B 特化型 VC の Archetype Ventures らから総額 3 億円の調達に成功した。

※ 2 : アクセラレーターとはスタートアップの成長を短期間で加速させるための支援プログラムや組織。

※ 3 : エクイティとは、企業が株式等の形で出資を受け、資本を増強する資金調達手法。

※ 4: ブロックチェーン技術などを基盤とする分散型インターネット。

樽谷（司会）：ここで少し日本のSU概観を見ると、2024年の国内スタートアップで資金調達を実施した企業数は3,480社、調達額は8,748億円と、2015年比で1,400社程度増加、4倍超の調達額となった（図1）。2023年から社数は減少しているものの、調達額は伸長しており、1社あたりの平均調達額は増えている。他方、ユニコーン企業の数で言うと、2025年10月時点日本は8社、トップの米国724社、2位の中国158社と、世界の主要地域と比較するとまだ日本の存在感は薄い（図2）。

そもそもジェトロがTechstars誘致に乗り出したのは、日本独特のSUエコシステムに課題を感じており、変革の起爆剤になってほしいという思いからであった。Techstarsは2024年に東京に拠点を設けたが、ジェトロからは2つの期待があり、第一にリスクマネーの流入、もう一つは人材やノウハウの導入。日本ではまだエクイティを取得する形でのアクセラプログラムは主流ではなく、そういう資金が入ってくる点でも貴重だが、資金面だけでなくTechstarsのもたらす人材やノウハウが、日本のSUエコシステム全体にポジティブな影響を与えると信じている。そこで、日本に着地してみて、Techstarsから見た日本の現状や課題感はどういったものがあるかお聞きしたい。

白戸：プログラム開始前一番の懸念は、文化や考え方の違う日本のSUエコシステムにうまく入り込めるか、ということ。日本で実施されるアクセラプログラムの大半は日本語で、日本の大企業やVCと繋げるというのが基本路線。他方、Techstarsはじめ米国のアクセラは最初からユニコーンを目指すが、そういう考え方日本にまだ根付いていない。加えて、Techstarsのプログラムはすべて英語であり、グローバルなマインドセットをもった起業家が日本にどの程度存在するかは未知であった。しかし、数は少

図1 国内スタートアップ資金調達額・調達社数

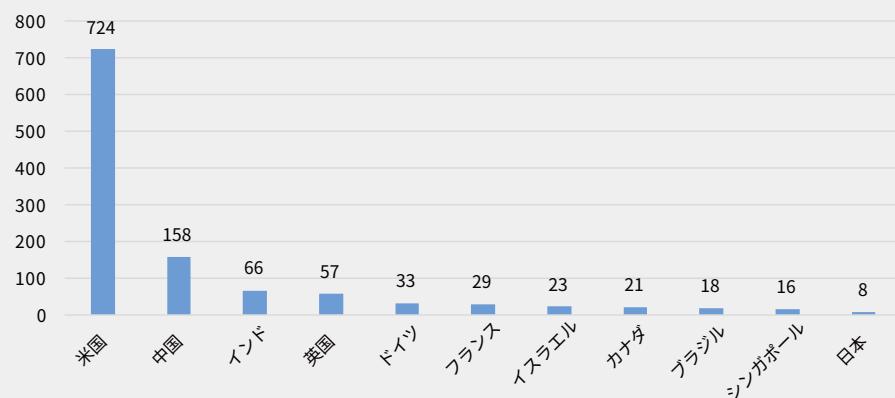


注1) 各年の値は集計時点までに観測されたものが対象で、2025年は半期の値

注2) 今後の調査進行により過去含めて数値が変動し、その影響は直近年や金額が小さい案件ほど受けやすい

〔出所〕Speeda「Japan Startup Finance 2025 上半期」

図2 世界のユニコーン企業数



〔出所〕CB Insights, Global Unicorn Club: Private Companies Valued at \$1B+ (as of October 7th, 2025)

ないかもしれないが、AssetHub の後藤さんのような世界を目指す起業家は確かに存在する。我々はそういった企業を発掘していく。

樽谷（司会）：グローバルなマインドセットというのは非常に重要なポイント。そもそも後藤さんが Gaudy を離れ米国での起業を決意した背景について、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。

後藤：一言でいうと、グローバルで通用するモデルを作ることにチャレンジしたかった。私見もあるが、日本の Web3 業界は独自の世界を築いており、日本の限られたユーザーに対してプレー人口が大きく変動しない中で継続的に利益を得るモデルにしなければならず、安定性を重視する必要が生じ、また、日本独自の法規制にも制約を感じていた。日本において SU は、大企業にサービスを広げるか、日本の人口 1 億 2 千万のマーケット全体を取りに行くか、のどちらかでないと成功しえないという状況もある。そうではなく、最初からグローバルで勝負して、グローバルに受容されるものを作って、世界のスタンダードになりたいという気持ちから、米国での起業に至った。



AssetHub CEO
後藤 卓哉 氏

樽谷（司会）：確かに、日本の SU は、こと BtoC 領域においては、子どもから高齢者までマーケット全体に当てはめようとするくらいがある。他方、米国の SU 企業は、例えば 20 代男性や 40 代女性など、ニッチなマーケットに狙いを定めて取りに行き、そこからグローバルに拡大していくという手法が多い。この方が刺さりやすく、そういったモデルを日本でも広めたいと、ジェトロとしても考えている。

米国の文化・考え方を取り入れることで変革を

樽谷（司会）：後藤さんはグローバルに勝負するためにも Techstars プログラムに参加したという面もあると思うが、そこで得たものは何か。

後藤：特定の海外コミュニティに入る接点を得られたことは大きかった。特に米国で起業する場合には、人とのつながり、そこで生まれる信用がなければ、採用や調達に繋がらない。日本の場合はそういったコネクションがなくても成り立つが、米国の場合には、まず入り口として、自身の業界のコミュニティに入り込んで、交流を深め、人からの紹介を通じてアクセスしていく必要があり、Techstars に繋

いでもらうことでスピード感を持ってそのステップを攻略できた。今回 Techstars の紹介によるエンジエル投資家の出資もあった。また、Techstars に参加しているということによる信用度も高く、各種方面の投資家と継続的に接点を持ち、出資を得ることができている。

樽谷（司会）：「人脉、ネットワーク」も、Techstars に大きく期待する点のひとつ。Techstars が考える、日本のエコシステム強化のために必要なものはそのほかに何があるか。

白戸：3つほどあると考える。まずは今出た人脉・ネットワークと通ずるところもあるが、コミュニティ。日本の SU コミュニティは入っていくのが難しい側面があるが、Techstars 含め米国のコミュニティは人を介するというプロセスは発生するものの、比較的オープンで、面白いアイディアやバックグラウンドがあれば他者を受け入れる素地がある。

樽谷（司会）：そこに入り込んでいくためにはグローバルマインドセットは不可欠。

ジェトロイノベーション部次長

樽谷 範哉

白戸：仰るとおり。入れたとて、その後コミュニティに残れるかは自分次第だが、尖ったものさえあれば、入ること自体のハードルは日本より低いように思う。そして、そのコミュニティの質を維持するためにも、2つ目に必要な要素として、メンターが鍵となる。これも日本と米国の考え方、文化の違いであるが、日本でメンターというと一方的に教える教師や親子のような関係・役割を想像するが、米国では“Give First（自分から先に貢献していく）”の精神で自身の知見や経験を共有しながら、壁打ちとなるような対等な関係を保ち伴走する存在としてある。特に Techstars Tokyo の抱えるメンターは2/3が日本以外、あるいは、日本に居住する外国人と、グローバルな成功体験を持つ人が多い。例えば NASDAQ 最年少女性 CEO（スティッチフィックス）としても注目を集めたカトリーナ・レイク氏、米国最大のドローン企業 Skydio の共同創業をはじめ複数の企業を創業・イグジット（投資回収）してきたトム・モス氏、かつてレノボジャパン社長を務めたエンジエル投資家のデビット・ベネット氏なども日本のスタートアップを支援したいという気持ちで入っている。



メンタリングの様子

樽谷 (司会) : メンターは確かに重要な要素。海外で成功した優秀な人材が、アクセラプログラムのメンターとして日本に来ることは、新たな文化も取り入れているということ。海外のメンターが入ることで、日本のメンターも刺激を受けることはあるか。

白戸 : もちろんある。これはメンターに限らず、Techstars プログラムに参加するスタートアップについても、日本と海外半々の割合にすることで、視点やピッチの手法も異なるため、お互いに刺激しあっていることがよく分かる。

樽谷 (司会) : VC 同士でも、国内外 VC の交流が相互利益に繋がることはよくあると聞く。

白戸 : 日本のエコシステム強化のために必要だと考える3つ目はエクイティ投資。中でも Techstars は優先株ではなく普通株を取り、創業者と伴走していくところが、他のアクセラとの違いであり、我々のこだわり。

後藤 : 3つ目のところで、特に普通株というのは非常に重要な視点。エクイティ投資では、その投資割合ばかりに目が行くが、実は普通か優先かといった条件の違いを受ける側も意識しておくべき。



樽谷 (司会) : つまり、Techstars は投資を通じて共同創業者になっているという考え方。Techstars の日本参入が、文化面での変革を起こしてくれることにも期待している。

日本での資金調達と、エンタメや製造業など 強みのある産業に注目

樽谷 (司会) : 現在、Techstars 東京が日本で抱えるポートフォリオ企業についてもお聞かせ願いたい。

白戸 : 2024 年の最初のプログラムでも採択率は 1%台であり、採択企業が 12 社、内訳としては日系 6 社、海外 6 社。AssetHub はじめ本プログラムの採択企業が資金調達に成功していることも多く、2025 年は応募者数が 2.5 倍以上増えた。参加国地域も 120 カ国以上まで増えており、採択率は 1%を大きく割り込み、極

めて厳しい閑門になってきた。海外から日本に来たいという SU が増えているのを強く感じる。

樽谷 (司会) : どの国からが多いか。また、日本に何を求めてくるのか。

白戸 : やはり米国が一番、次いでインド、東南アジアは国による差はあるが地域全体としては大きい。

日本への期待としては、2つある。1つは、海外 SU からは日本で資金調達したいという声が、実は多い。欧米の VC 投資額が数年前に比べて落ちているところ、絶対額としては少ないものの、日本の VC 投資額の増加率は注目されており、特にアーリーステージの SU への投資意欲が強いところが注目されている。2つ目は、日本の競争力が強い産業。アニメ、漫画、ゲームなど、IP コンテンツ、エンタメフィールドは群を抜いており、世界に誇れるもの。加えて、ディープテックやハードテック、例えばロボティクスや製造業は日本の技術力、品質が引き続き世界で評価されている。

海外 SU が Techstars のプログラムに参加したこと、資金調達に成功しただけではなく、実際に日本に拠点を設けた例もある。AI を活用した 2D アニメーション制作支援アプリを提供する米国 SU の Dondon Technologies は、アニメなど IP コンテンツの本場である日本進出は欠かせないとして、子会社を設立予定で日本での人材採用の意欲もある。その過程で、ジェトロのサービスも活用し、大変助かったと言っていた。

後藤 : 今後の展望として、世界にスケールする為には、PLG (Product-Led Growth)、つまり製品起点の成長モデルの観点がないと成功しない。一方、自身の中でも明確に定まっているものの、一つ思う所は、日本における大企業の強さ、そして、その資金へ日本人ならばアクセスしやすいという点を活用しない手はない。PLG と大企業との取引・資本提携を両立するような典型的な成功事業モデルを自分たちで作っていかなければならぬ。

白戸 : あとは、米国以外の海外に目を向けていくことも重要。昨今の目まぐるしく変わる情勢と地政学的にも不安定な状況で、オイルマネーが潤沢な中東や、技術力向上が著しく優秀な人材も多い東南アジアにも注目している。日本は、食や文化の面も含めソフトパワーの強さから、世界中の人々から訪れたい場所とされており、そういう評価を活用することで海外 SU の呼び込みもうまく絡められると良い。

